

社会福祉法人 加茂福祉会 なかよしこども園 行動計画

職員が仕事と家庭、子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整えることによって、すべての職員が自ら持つ能力を十分に発揮できるように取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和6年9月30日までの期間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和 元年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し取得を促す
- 令和 2年 4月～ マイホリデーを具体的に提示した年間有給休暇スケジュールを計画し取得できるよう調整していく

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 元年10月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和 2年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ配布

目標3：子育てを行なう職員が就業を継続し活躍できるよう、育児休業法の制度概要についてのパンフレットを作成して職員に配布し、周知を図る。

<対策>

- 令和 元年10月～ 職員の具体的なニーズ調査、育児休業法についての資料収集
- 令和 2年 1月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ配布
- 令和 3年 4月～ 子の看護休暇制度について職員へニーズ調査を行なうとともに取得を促す
- 令和 3年10月～ ニーズ調査で時間単位の取得の希望があれば就業規則改正の検討を行う